



地域から創る 日本の自治

～広島で描くまちとむらの未来～

全国自治体政策研究交流会議・自治体学会 広島大会

大会参加・情報交換会 宿泊・エクスカーション等のご案内

2012.8/30(木)～9/1(土)

第28回全国自治体政策研究交流会議広島大会

会場／広島国際会議場（フェニックスホール）

主催／第28回全国自治体政策研究交流会議

広島大会実行委員会

（広島県・広島市・広島県市長会・広島県町村会）

第26回自治体学会広島大会

会場／広島国際会議場（ヒマワリ他）

主催／自治体学会

地域から創る日本の自治 ～広島で描くまちとむらの未来～

第 28 回全国自治体政策研究交流会議広島大会

▶ ごあいさつ

広島に、自治と地域づくりに取り組む多くの皆様をお迎えすることを、光栄に、幸甚に思います。広島県は中四国、九州地方で最大の工業生産額を誇る**ものづくり県**です。一方で、人口減少、高齢化に直面する**過疎地域**が県土の62%を占める県でもあります。また、そのことは、山と海、中国山地と瀬戸内海の**多彩な自然**に身近に触れる環境があるということでもあります。「**まち**」と「**むら**」が**近接する広島県**、本県の課題は、わが国が直面する課題の縮図と言えます。

これまで、わが国は首都圏への集積と中央集権型の行政システムによって急速な発展を遂げてきました。しかし、今日、こうした既存の発展モデルでは国際社会の中で優位性を発揮できなくなり、首都圏、地域ともに活力が低下し、日本全体の力が失われつつあります。

日本のそれぞれの地域が自らの多様性を土台に、新しい価値を生み出すイノベーションを起こし、地域経済の好循環を促し、国全体の活力につなげていく、新しい国づくりが求められています。画一的・均質的な中央集権型の国から多様で自立型の国への転換です。

現在、政府において「地域主権改革」が進められ、国と地方の協議の場の法制化や義務付け・枠付けの見直しなどが行われておりますが、地方の自立のための根幹に係る改革には遠いといわざるを得ません。

地域が日本の発展を牽引していくためには、地域自らが、この国の大きな絵姿を描き、それを実現するための地方自治を考え、発信し、実現に取り組んでいくことが必要です。

地方自治や地域づくりに携わっている多くの皆様がここ広島に集い、今後の自治のあり方について熱心な議論が交わされ、「**地域から創る日本の自治 ～広島で描くまちとむらの未来～**」について、全国にメッセージが発信できればと考えております。

この大会を通じて、参加者同士のネットワークが広がることにより、各地で有効な取組が展開されることを期待しております。皆様のご来県を心よりお待ちしております。

第 28 回全国自治体政策研究交流会議広島大会実行委員長
(広島県経営戦略審議官) 田邊 昌彦

第 26 回自治体学会広島大会

▶ ごあいさつ

原爆ドームを見つめつつ、平和公園に立ち豊かな緑と青空の幸せを感じたいものです。広島の力強い復興と再生の姿を目の当たりにしながら、昨年3. 11からの被災地の復興への足取りを検証し、いま何が必要か、これから何を考え、どう行動していくべきかを話し合いませんか。全国の自治体関係者の、この集いこそ、被災自治体の職員や市民への力強い応援メッセージとしなければなりません。市民・職員・専門家の三位一体で、「市民のための政府・市民のための社会」をめざす自治体学会が設立されたのは1986年、ことして26年になります。

3. 11以後の復興のあり方や行方、そして活力ある日本再生に向けて私たちは何をなすべきか、それへの騒然たる議論を始めるに最もふさわしい広島県広島市の国際会議場において、第26回自治体学会が開かれることになりました。

「地域から創る日本の自治～広島で描くまちとむらの未来～

わがまち、わがむらはどうなるのか！ いやどう描くか！」

昨今のわが国の政治状況のもとでは、自治体自らがヴィジョンを描き、これを着実に実行する、そのための総合力、すなわち「自治体力」を高めるしかありません。そのために私たち自治体学会は、日本を支え、地方を支える自治体職員と市民会員のプラットフォームとして大きな役割を果たせると確信しています。環境、福祉、教育、文化、雇用、経済、・・・からまちづくりまで、あらゆる課題に対処しながら“市民の幸せを願う”のが自治体行政の役割であり使命です。市民生活に関わるすべての課題解決のための研究と実践が「自治体学」なのです。

さあ、心ある首長、議員、市民、そして第一線で日々活躍の自治体職員の皆さん、広島に集い、議論し、交流し、明日のわがまち、わがむらの元気を手にしませんか。

自治体学会 代表運営委員

進士 五十八(東京農業大学名誉教授) 中川 幾郎(帝塚山大学教授) 中島 興世(元恵庭市長)

開催概要

【第28回全国自治体政策研究交流会広島大会】

日程	内 容	会 場	備 考
8月30日 (木)	11:45 受付開始 13:00 開会あいさつ 13:05 基調講演 「多様性から活力を生み出す国づくり(仮題)」 湯崎 英彦 広島県知事 14:30 パネルディスカッション 「誰もが活躍できる社会の実現に向けて(仮題)」 パネリスト 松井 一寛 広島市長 牛来 千鶴 ㈱ソアラサービス代表取締役社長 ほか1名を予定 コーディネーター 佐藤 博樹 東京大学大学院情報学環教授 16:20 自治体学会あいさつ 16:30 閉会あいさつ 16:40 閉会	広島国際会議場 フェニックスホール (広島市中区中島町 1-5 平和記念公園内) TEL 082-242-7777 FAX 082-242-8010	参加費 無料
	11:00～17:00 ポスターセッション	広島国際会議場 B1 会議運営事務室ロビー	
	18:00 情報交換会	メルパルク広島 6階 平成の間 (広島市中区基町 6-36) TEL 082-222-9867	参加費 4,500円

※ 30日(木)の受付は、11時45分から広島国際会議場B1フェニックスホール入口付近で行います。

【第26回自治体学会広島大会】

日程	内 容	会 場	備 考
8月31日 (金)	8:30 自治体学会総会 9:00 受付開始 10:00 午前の分科会・研究発表セッション ①福島～今、何が起きているのか～ 12:00 ③交流がつむぐ地域創造 ⑤社会の変化と行政の魅力 ⑦社会保障における国と地方の関係 ⑨自転車の聖地広島で自転車政策を考える ⑪マニフェストによる共働のまちづくり 研究発表セッションA・B 13:00 午後の分科会・研究発表セッション ②走り始めている東日本 15:00 ④まちとむらの『小さな自治』 ⑥東アジアの地方政府と公務人材の確保・育成 ⑧『義務付け・枠付け』の見直しの課題と展望 ⑩議員が立法するということ ⑫地域の危機を超えて ⑬【交流会議主催】多様なネットワークの繋がりから豊かな地域づくりを実現しよう! 研究発表セッションC 15:15 自治体学会賞表彰式 16:00 グランドフィナーレ【交流会議との共催】 17:00 閉会	広島国際会議場 B2 グリア2 広島国際会議場 B2 ヒマワリ B2 グリア1 B2 グリア2 B2 コスモス1 B2 コスモス2 B2 ラン1 B2 ラン2 B1 会議運営事務室1 B1 会議運営事務室2	参加費 (資料代) 【会員】 3,000円 【非会員】 6,000円 *但し、午後の分科会⑬(多様なネットワークの繋がりから豊かな地域づくりを実現しよう!)及びグラウンドフィナーレのみ無料で御参加いただけます。
	9:00～16:00 ポスターセッション	広島国際会議場 B1 会議運営事務室ロビー	参加費 無料

※ 31日(金)の受付は、9時から広島国際会議場B1会議運営事務室ロビーで行います。
 午後から参加される場合も、受付を済ませて、当日資料を受け取って下さい。

第28回全国自治体政策研究交流会議広島大会

※8月30日(木)の受付は、11時45分から広島国際会議場 B1階 フェニックスホール
入口付近で行います。資料等をお渡ししますので、必ず受付を行ってください。

◆ 基調講演 ◆ 8月30日(木) 13:05～

講演者 湯崎 英彦 広島県知事

演 題 「多様性から活力を生み出す国づくり」(仮題)

概 要 現在の地域主権改革は、国と地方の関係を抜本的に見直すものとは言いがたく、必要なのはこの国の活力をどう牽引していくのかという骨太の議論であり、本質的な目的を欠いた改革は、単なる小手先の改良に留まってしまわないかと懸念しています。

今後、我が国が持続的な発展を遂げるためには、首都圏に集積した経済中枢機能を多極型へと分散する必要がある、「多様性から活力を生み出す国づくり」という大胆な改革が必要であると考えています。

こうした考えのもと、この度、広島で開催する第28回全国自治体政策研究交流会議の場を通じて、全国からご参集いただく自治体職員や議員の方々をはじめ、広く住民の皆様と「多様性から活力を生み出す国づくり」について議論したいと考えています。

○講演者のプロフィール 湯崎 英彦 (ゆざき ひでひこ) 広島県知事

昭和40年10月	広島県生まれ
平成2年3月	東京大学法学部 卒業
2年4月	通商産業省 入省
7年6月	スタンフォード大学経営学修士
12年3月	通商産業省 退官
12年3月	株式会社アッカ・ネットワークス 代表取締役
12年12月	同社 代表取締役副社長
20年3月	同社 退社
21年11月	広島県知事就任



パネルディスカッション <8月30日(木) 14:30~>

出演者 松井 一實、牛来 千鶴、佐藤 博樹 ほか1名(予定)

演 題 「誰もが活躍できる社会の実現に向けて」(仮題)

概 要 少子高齢化、人口減少、経済のグローバル化など、我が国を取り巻く環境は著しく変化して
いく中、地域が持続的に発展していくためには、労働力の確保が不可欠であり、女性の社会
進出や次代を担う子どもの育ちを地域社会全体で応援し、安心して暮らせ、活躍できる社会
づくりが重要です。

誰もが働きやすい地域社会、仕事と生活の調和の実現については、地方自治体、企業、N P
Oなど様々な主体が連携しながら、取り組んでいく必要があります。

誰もが活躍できる社会の実現について、パネリストや皆様と議論します。

パネリストのプロフィール

松井 一實 (まつい かずみ) 広島市長

昭和28年広島県生まれ。昭和51年京都大学法学部卒業。昭和51年労働省入省。平成元年在英国日本大使館一等書記官。平成5年労働省婦人局婦人労働課長。平成6年労働省職業安定局高齢・障害者対策部高齢者雇用対策課長。平成14年厚生労働省大臣官房総務課長。平成18年厚生労働省大臣官房総括審議官(国際担当)。ILO理事(政府代表)。平成20年中央労働委員会事務局長を経て、平成23年広島市長就任。



パネリストのプロフィール

牛来 千鶴 (ごらい ちづる) (株)ソアラサービス代表取締役社長

教科書出版社を結婚出産退職後、6年間の専業主婦業を経て企画会社に勤務。各種販促企画を手掛け平成11年に独立。平成12年「広島 SOHO' クラブ」を設立。平成13年「広島 SOHO' オフィス」開設。平成14年「(有)SOHO 総研」を設立し代表取締役に就任。平成21年地元企業からの出資を受け増資し「(株)ソアラサービス」に社名変更。平成22年「ハイ・サービス日本300選 第9回」受賞。平成24年「第1回 DBJ 女性新ビジネスプランコンペティション」DBJ女性起業優秀賞受賞。



コーディネーターのプロフィール

佐藤 博樹 (さとう ひろき) 東京大学大学院情報学環教授

昭和28年東京生まれ。昭和56年一橋大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。昭和56年雇用職業総合研究所(現、労働政策研究・研修機構)研究員。昭和58年法政大学大原社会問題研究所助教授。昭和62年法政大学経営学部助教授。平成3年法政大学経営学部教授。平成8年東京大学社会科学研究所教授。平成23年4月より現職。



第26回自治体学会 広島大会 2012.8.31 (金) 広島国際会議場

プログラム一覧

大会統一テーマ：地域から創る日本の自治 ～広島で描くまちとむらの未来～

【分科会】 ▶ 午前の部 (10:00 ~ 12:00) ▶ 午後の部 (13:00 ~ 15:00)

午前：分科会 1 福島 ～今、何が起きているのか～

東日本大震災は、巨大津波と原発事故を伴う深刻な「複合災害」を東北と関東を中心に及ぼした。特に、原発災害は、通常自然災害とは異なり、時間の経過とともに被害がやわらいでいくことがない。前例のない困難な局面で生きる「福島」の現状を、「支援する」「支援される」という単純な枠組みを超えて共有し、再生に向けた「希望」を探りたい。

- パネリスト
今井 照 (福島大学)
庄子 まゆみ (南相馬市新エネルギー推進課)
福島県自治体関係者
- コーディネーター
青山 彰久 (読売新聞編集委員)

午後：分科会 2 走り始めている東日本 ～復興へのプロセスデザイン～

東日本大震災以後、各自治体は、策定された復興計画に基づき「走り」始めているが、実際には計画に定められた事業の完成年次と個別被災者の生活再建や住民との意識のギャップ等、様々な課題が生じている。単なる復旧ではなく、将来にわたって持続的発展を目指すために、何が必要なかを考える。

- パネリスト
畑 文隆 (南三陸町復興事業推進課)
町野 弘明 (なつかしい未来創造塾副社長)
野崎 隆一 (NPO神戸まちづくり研究所事務局長)
- コーディネーター兼パネリスト
佐藤 滋 (早稲田大学理工学術院教授)

午前：分科会 3 交流がつむぐ地域創造

自然環境を源にして生産の場を支えている農山漁村をはじめとする地方の存在は、国全体の視点に立っても決して軽視されるべきではない。地方の疲弊を食い止めつつ、様々な交流や流通によって都市-地方間をつむいでいくことが大切といえる。地域活性化のための行政政策はどうあるべきか、とくに民産学官の協働・協創による戦略のあり方を探る。

- パネリスト
高村 学人 (立命館大学)
古川 充 (地域経営コンサルタント)
牧 慎太郎 (総務省自治行政局)
- コーディネーター
進士 五十八 (東京農業大学名誉教授)

午後：分科会 4 まちとむらの『小さな自治』

平成の大合併が一応終息した今も、とどまることのない少子化・高齢化・過疎化の中で、まちでもむらでも、それぞれの課題に対して「小さな自治」の実践が試みられている。共通する問題意識は、コミュニティレベルの自治組織を基礎にした地域自治は実現できるのか。まちとむらの地域自治関係者をまじえて、議論する。

- パネリスト
玉置 真悟 (名古屋市議会議員)
石平 春彦 (上越市議会議員)
辻駒 健二 (安芸高田市川根地区自治振興協議会会長)
葉上 太郎 (地方自治ジャーナリスト)
- コーディネーター
新川 達郎 (同志社大学大学院教授)

午前：分科会 5 社会の変化と行政の魅力 ～これからの自治を担う自治体職員の志とやりがいを考える～

次の世代の自治を担う若い職員の志や情熱を喚起するための取り組みはどうあるべきか。自ら考え、人生を切り拓くことができ、市民から信頼される人材の育成方法や自治体職員のやりがいについて、会場の分科会参加者も交えて議論を行う。

- パネリスト
古川 謙一 (西東京市納税課)
橋本 康男 (広島県地域政策局)
荒木 和美 (寝屋川市総務部)
- コーディネーター
石川 久 (淑徳大学)

午後：分科会 6 東アジアの地方政府と公務人材の確保・育成

自治体学会の国際交流の一環として国際交流分科会を設け、日本・中国・韓国の地方政府の人材確保と育成方法に関する国際比較を行う。この分科会では、国際化時代に対応した専門性の高い公共人材の確保や育成に向けた実践的な取り組みを紹介し、相互理解と情報共有を深める。

- パネリスト
白 智立 (北京大学政府管理学院)
朴 珍道 (韓国忠南発展研究院長)
佐々木 敦朗 (広島市副市長)
- コーディネーター兼パネリスト
申 龍徹 (法政大学)

午前：分科会 7 社会保障における国と地方の関係 ～地域の福祉・医療は誰の責任？～

社会保障制度を持続可能なものとするのが喫緊の課題であり、国と地方が重層的な形で役割分担・連携することが一層重要となる。社会保障における国と地方の関係について議論を深め、地域福祉の在り方を模索する。

- パネリスト
岡本 登 (大阪大学大学院教授)
山内 雅弥 (中国新聞社客員論説委員)
中西 大輔 (滋賀県南部健康福祉事務所)
- コーディネーター
丸山 法子 (リエゾン地域福祉研究所代表)

午後：分科会 8 『義務付け・枠付け』の見直しの課題と展望 ～政策法務の視点から～

地域主権改革一括法による「義務付け・枠付け」の見直しについて、基本的な考え方や各自治体における対応事例等を踏まえ、実情を踏まえた条例制定、基準づくりなど、政策法務の視点からその課題と展望について考えていきたい。

- パネリスト
提中 富和 (大津市会計管理者)
藤島 光雄 (岸和田市農業委員会事務局)
澤 俊晴 (広島県総務局総務課)
- コーディネーター
出石 稔 (関東学院大学)

午前：分科会 9

地元企画：自転車の聖地広島で自転車政策を考える ～自転車による暮らしやすいまちづくりと観光集客力の向上～

暮らしやすいまちづくりのための自転車政策は、欧米において 20 年程前から先行して展開され、近年、日本や韓国、台湾などアジア諸国においても広まりつつある。暮らしやすいまちづくりのために、そしてまちの観光集客力向上の為に、自転車というツールをどのように活用することができるのか。その様々な可能性について、先進的に取組む事例を紐解きながら、自転車政策の可能性と解決すべき課題を議論する。

- パネリスト
長谷山 弘志（自転車まちづくり研究会前代表）
勝又 正秀（高松市副市長）
川口 加奈（NPO 法人 Homedoor 代表）
- パネリスト兼コーディネーター
宮本 茂（公益社団法人中国地方総合研究センター企画部長）

午後：分科会 10

議員が立法するという事 ～議員の政策法務能力は高まったか？～

昨今、議員提出の政策条例は確実に増えてきたが、議員の立法能力には限界があり、その支援体制や手続きも整っていない。そこで議会の立法機能の強化、とりわけ政策を条例化することに焦点をあて、議会の政策法務はどうあるべきかを探る。

- パネリスト
中嶋 年規（三重県議会議員）
日小田 良二（大分市議会副議長）
栗栖 俊泰（廿日市市議会議員）
- コーディネーター
江藤 俊昭（山梨学院大学）

午前：分科会 11

公募企画：マニフェストによる共働のまちづくり ～市民・議会・行政の信頼づくりのために～

国政では今や“詐欺の代名詞”と言われることさえあるマニフェストだが、自治体ではこれを活用し、住民参加型の政治・行政を進め、地方政治・行政への信頼回復に努めている事例がある。その実践者である市民、議員、首長からの報告を参考に、国政への提案も導きたい。

- パネリスト
木下 慎一郎（(社)山口青年会議所）
明木 一悦（LM推進ネットワーク中国）
山本 孝二（熊本県御船町長）
木原 勝彬（LM推進ネットワーク関西）
- コーディネーター
神吉 信之（LM推進ネットワーク九州）

午後：分科会 12

公募企画：地域の危機を超えて ～地域の再活性化！地域を元気に！～

地域の危機的状況に立ち向かい、活性化を進めている中四国地方の事例を中心に、人々の営み、地域の歴史・伝統、地域資源の活用、人材を生かしたまちづくり、地域プロモーションの観点等さまざまな視点からまちづくりのあるべき姿を考える。また、この議論を通し、地域を支える人たちの元気を取り戻し、魅力的な地域創造について考える場としていく。

- パネリスト
太宰 信一（児島商工会議所事務局長）
前田 文章（㈱ラック計画研究所主任研究員）
中村 英雄（NPO 法人新町川を守る会理事長）
国本 善平（広島市監査事務局）
岡山県職員自主研究グループアクションプラン21（岡山市役所）
- コーディネーター
進士 五十八（東京農業大学名誉教授）

午後：分科会 13

交流会議企画：多様なネットワークの繋がりから豊かな地域づくりを実現しよう！

地域づくりを行政がリードする時代は終わり、これからの地域を誰が担うのか。当分科会では、人口 1 万人弱の小規模自治体ながら、様々なネットワークを活かし、大胆な独自施策を展開する神石高原町の取組みを研究する。メインパネリストである副町長の事例発表をベースに、町のまちづくりに参画する企業、NPO、市民がそれぞれの視点で意見し、議論を深める。

- パネリスト
上山 実（神石高原町副町長）
加藤 せい子（NPO 吉備野工房ちみち）
國田 博史（NPO PWJ 尾道事務所長）
北澤 克明（㈱ローソン中四国ローソン支社）
- コーディネーター
田口 太郎（徳島大学）

■自治体学会賞表彰式（15:15 ～ 15:50）

■グランドフィナーレ（16:00 ～ 17:00）

全国自治体政策研究交流会議と自治体学会の二日間を振り返って、それぞれの企画関係者が分科会等で得られた気づきや感想を交換しながら、これからの課題を議論する。「地域から創る日本の自治」を目指し、広島で学んだまちとむらの未来に向けての取組みを踏まえて、各参加者がこの大会から持ち帰るべき課題を確認して二日間の大会を総括する。

- 出演者
全国自治体政策研究交流会議・自治体学会の企画関係者等
- コーディネーター
廣瀬 克哉（自治体学会企画部会長）

公募研究発表セッション（A～C）（A・B：10:00～12:00、C：13:00～15:00）

公募に応募された会員による第 3 回目となる「研究発表セッション」を行います。自治の諸課題に取り組む現場からの実践報告、大学院生・研究者らによる研究成果などを発表してもらい、会場の参加者と議論を深めます（セッション A 及び B を午前（10:00～12:00）に、セッション C を午後（13:00～15:00）に開催）。

ポスターセッション（9:00～16:00）

地域ブロック単位、個人・団体の報告書などの配布・展示、自治体の取組みの紹介、出版物の展示・配布等を通して、参加者が交流・意見交換できる場としてポスターセッションを開催します。

エクスカージョン（P7、8 参照）

- A：文化と自然を活かしたまちおこし（安芸高田市～北広島町）
- B：まちなみを利用したまちおこし（竹原市～大崎上島町～東広島市）
- C：新たな観光客を取り込むまちおこし（廿日市市～呉市）
- D：民間活力を取り込んだまちおこし（神石高原町～府中市～福山市）

第 28 回 全国自治体政策研究交流会議・第 26 回 自治体学会 広島大会 大会参加・宿泊・情報交換会等 お申し込みのご案内

宿泊の取扱いは、(株)JTB 中国四国広島支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

【1】 宿泊のご案内

- ◆ 宿泊期間：平成24年 8月29日（水）～8月31日（金）
- ◆ 旅行代金：（宿泊料金） お一人様当たり 1泊朝食付、税金・サービス料込
- ◆ 申込記号：申込書へ必ずご記入ください。

宿泊ホテル名	申込み記号	宿泊料金（お1人様当たり）	
ホテルサンルート広島（広島国際会議場から徒歩 3分） 広島市中区大手町 3-3-1 TEL:082-249-3600	A	シングル	7,350 円
ホテル法華クラブ広島（広島国際会議場から徒歩 5分） 広島市中区中町 7-7 TEL:082-248-3371	B	シングル	7,900 円
コンフォートホテル広島（広島国際会議場から徒歩 5分） 広島市中区小町 3-17 TEL:082-541-5555	C	シングル	5,775 円

※ご予約は、お申し込み順とさせていただきますが、部屋数の関係でご希望通りにならない場合は他のホテルへご案内させていただきますので、あらかじめご了承ください。

※宿泊ホテル名は第二希望までご記入いただき、交通手段もご記入ください。



■ 広島国際会議場へのアクセス

- 市内電車 所要時間：約 25 分
 - ・広島港①行「袋町」下車、徒歩約 10 分
 - ・西広島②、江波⑥、宮島行「原爆ドーム前」下車、徒歩約 10 分
- タクシー 所要時間：約 15 分
- 路線バス 所要時間：約 20 分
 - ・南口バスのりば A3 ホームより、広島バス 24 号線吉島営業所または吉島病院行「平和記念公園」下車すぐ

■ メルパーク広島へのアクセス

- 市内電車 所要時間：約 25 分
 - ・西広島②、江波⑥、宮島行「紙屋町西」電停下車、徒歩 1 分
- タクシー 所要時間：約 15 分

【2】 情報交換会のご案内

- ◆ 日時 8月30日（木）18：00～
- ◆ 場所 メルパーク広島 6F 平成の間
- ◆ 料金 4,500円

全国自治体政策研究交流会議・自治体学会広島大会 エクスカーシヨンのご案内

ご案内エクスカーシヨンは下記の4コースです。

	コース名	募集人員	最少催行人員	旅行代金(おとなお1名様)
A	文化と自然を活かしたまちおこし (安芸高田市～北広島町)	40名	20名	24,500円 (和室3名1室)
B	まちなみを利用したまちおこし (竹原市～大崎上島町～東広島市)	27名	20名	25,000円 (和室4名1室)
C	新たな観光客を取り込むまちおこし (廿日市市～呉市)	40名	20名	8,000円
D	民間活力を取り込んだまちおこし (神石高原町～府中市～福山市)	40名	20名	22,500円 (洋室2名1室)

◆A・B・Dコースは8月31日(金)17時30分に国際会議場を出発します。

◆解散は、9月1日の午後、各コースの最寄り駅となります。

(お帰りの切符をご購入の際には、乗車駅/出発時間にご注意願います)

【募集要項】

◆最少催行人員に満たない場合は、中止させていただきますので、あらかじめご承知願います。

◆受付はお申し込み順とさせていただきますので、お早めにお申し込みください。

◆希望コースは、第2希望までご記入ください。

◆各コースとも添乗員が同行いたします。

◆視察の内容については、都合により変更となる場合がございます。

◎エクスカーシヨン各コースの詳細

※視察先では、自治体職員、NPOの職員、地元の方々から地域の活動をご紹介します。

※様々な形で、地元の方々と地域づくりに関する意見交換をすることができます。

※一般の訪問では体験することができない催しを組み込んでいます。

【日程表のマークについて】 ●：入場 ◎：下車して観光 ≡：貸切バス ∪∪：船 -----：徒歩

コースA：文化と自然を活かしたまちおこし (安芸高田市～北広島町)

宿泊地である神楽門前湯治村は、温泉宿であるとともに常設の神楽ドームを擁しております。現地では実際に地域の伝統芸能である神楽を御覧いただくとともに、衣装などを見ながら演者と話をさせていただく予定です。翌日は、ユネスコの無形文化遺産に登録された「壬生の花田植」や神楽といった地域の伝統文化を活かした施設を紹介するとともに、NPOによる資源循環型社会に導く菜の花エコプロジェクトの活動や牧場造成により乾燥してしまった湿原を市民が再生・保全している事例など、自然を活かしたまちづくりの取組を紹介します。

月 日	日 程
8月31日 (金)	広島国際会議場 ≡ 神楽門前湯治村(宿泊先) 17:30 出発 19:00 頃
9月1日 (土)	神楽門前湯治村 ≡ ●芸北民俗芸能保存伝承館 ≡ ●INE OASA 8:45 出発 ≡ ●芸北高原の自然館(昼食) ≡ JR広島駅 16:40 頃

※食事条件は夕1回、朝1回です。

※昼食はご旅行代金に含みません。現地にて@1,000円徴収させていただきます。

※お部屋は3名1室となります。2名1室は1,050円UP、1名1室は4,200円UPとなります。ご希望の場合は申込書備考欄にご記載ください。

【日程表のマークについて】 ●：入場 ○：下車して観光 ≡：貸切バス 〰：船 -----：徒歩

コースB：まちなみを利用したまちおこし（竹原市～大崎上島町～東広島市）

宿泊地である温泉宿・賀茂川荘では、竹原市町並み保存地区を舞台としたアニメ「たまゆら」を御覧いただきながら、まちづくりに参加している住民とお話いただきます。翌日は、江戸時代後期に製塩や酒造業で栄えたお屋敷などの町並みをそのままの姿で伝える竹原市町並み保存地区を御覧いただいた後、瀬戸内のパノラマを見渡せる神峰山への登山客を増やす取組や灘・伏見と並び称される銘醸地である西条で、「なまこ壁」が連なる風情ある町並みを利用した官民一体の取組を紹介します。

月 日	日 程
8月31日 (金)	広島国際会議場 ≡ 賀茂川荘 (宿泊先) 17:30 出発 18:30 頃
9月1日 (土)	賀茂川荘 ≡ ○竹原市町並み保存地区 ≡ 竹原港 〰 大崎上島白水港 9:10 出発 ≡ 海舟櫓 (昼食) ≡ ○神峰山 ≡ 大崎上島白水港 〰 竹原港 ≡ ○西条酒蔵通り ≡ 東広島駅 ≡ 広島駅 17:10 頃 18:10 頃

※食事条件は夕1回、朝1回です。

※昼食はご旅行代金に含みません。現地にて@1,000円徴収させていただきます。

※お部屋は4名1室となります。2～3名1室は1,575円UP、1名1室は3,150円UPとなります。ご希望の場合は申込書備考欄にご記載ください。

コースC：新たな観光客を取り込むまちおこし（廿日市市～呉市）

日帰りコースです。本県を代表する観光地・宮島の観光客を増やすべく、玄関口である宮島口商店街を地元高校生がアート化したり、厳島神社に向かう観光客で賑わう商店街の1本奥にある町家通りを新たな観光スポットとした取組を紹介します。さらに、今年から運行している「きよもりブルーライン」で移動し、大河ドラマで注目されている平清盛が開削したとされる音戸での取組や平成17年に開館され、呉市の新たな観光スポットとなった大和ミュージアムを使ったまちおこしの取組を紹介します。

月 日	日 程
9月1日 (土)	JR宮島口集合 ----- ○宮島口商店街 ----- 宮島口棧橋 〰 宮島棧橋 10:00 出発 ----- ○宮島町家通り ----- 宮島港第3棧橋 〰 音戸港 きよもりブルーライン ----- ●音戸まちなみ散策 ≡ ●大和ミュージアム ≡ 広島駅 17:00 頃

※昼食はご旅行代金に含みません。現地にて@900円徴収させていただきます。

※昼食は「きよもりブルーライン」内でおとりいただきます。

コースD：民間の活力を取り込んだまちおこし（神石高原町～府中市～福山市）

宿泊地である神石高原ホテルでは、地元の方から神石高原町のまちづくりを紹介します。翌日は、過疎高齢化集落での店舗展開、移動販売といったローソンと連携した取組や遊休施設を活用した災害救助犬の訓練などのNPO活動を紹介した後、B-1グランプリにも出場し、市民に身近な府中焼きを官民一体でまちおこしに役立てる取組や古くから栄える地場産業と観光を結びつける取組、さらに琴の奏者「葛原勾当」と孫の童謡作家「葛原しげる」を顕彰し、地域の歴史・文化を保存継承しつつ地域振興につなげる取組を紹介します。

月 日	日 程
8月31日 (金)	広島国際会議場 ≡ 神石高原ホテル (宿泊先) 17:30 出発 20:00 頃
9月1日 (土)	神石高原ホテル ≡ ○道の駅さんわ182ステーション (朝食) 8:00 出発 ≡ ○仙養ヶ原ふれあいの里 ≡ ○府中焼き・平の家 (昼食) ≡ ○ものづくりのまち府中 ≡ ○葛原邸 ≡ 福山駅 16:00 頃

※食事条件は夕1回です。

※朝食・昼食はご旅行代金に含みません。現地にて@1,300円徴収させていただきます。

※お部屋は2名1室となります。1名1室は2,100円UPとなります。ご希望の場合は申込書備考欄にご記載ください。

旅行条件の要約

お申し込みの際には必ず旅行条件書（全文）の内容をご確認の上、お申し込み下さい。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB中国四国（広島県広島市中区紙屋町 2-1-22 観光庁長官登録旅行業第 1769 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2. 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

4. 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、各箇所記載の金額を取消料として申し受けます。

5. 旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税 これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

6. 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1500万円
- ・入院見舞金：2～20万円
- ・通院見舞金：1～5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状（継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。）を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。＜免責事項＞

7. 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

8. 国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

9. 事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

10. 個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

11. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2012 年 6 月 1 日を基準としています。又、旅行代金は 2012 年 6 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

お申込み・お支払方法

- ①別紙申込書に必要事項をご記入の上、JTB中国四国広島支店までメール、FAX又は郵送にてお申込みください。
(※FAXでの申込の場合は、弊社営業時間内に着信確認のお電話をお願いします)
- ②間違いを防ぐために、電話でのお申込みは受付できませんので、予めご了承ください。
- ③8月第二週に、「各種参加券」・「宿泊施設等の予約確認書」「請求書」を代表者様に一括してお送りいたします。
- ④お送りしました書類の内容をご確認後、8月20日(月)までに指定口座へお振込みください。
- ⑤振込手数料は各自ご負担いただきますようお願い申し上げます。
- ⑥変更及び取消される場合は、所定の「変更・取消届」にてお早めにメール、FAX又は郵送にてご連絡ください。
- ⑦差額及び変更による追加・返金は、大会終了後の精算とさせていただきます。

お申込み締切日

2012年8月6日(月)

※満席になり次第、締め切らせていただきます。

変更・取消について

変更になる場合はその都度ご連絡ください。

◆宿泊人員の変更について

宿泊日前日までの変更は、所定の「変更・取消届」に変更事項を明記の上、「JTB中国四国広島支店」宛にFAXをして下さい。※宿泊日当日は、直接ホテルへご連絡をお願いします。

◆情報交換会の変更・追加について

ご連絡がない場合は、当初の申込人数でお受けします。

<エクスカーション取消料は以下の通りです>

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					
1	21日前にあたる日 以前の解除	2	8日前にあたる日 以降の解除 (3~6を除く)	3	2日前にあたる日 以降の解除 (4~6を除く)
	無料		旅行代金の20%		旅行代金の30%
				4	旅行開始日の 前日の解除
				5	当日の解除 (6を除く)
				6	旅行開始後の解除 又は無連絡不参加
					旅行代金の100%

<宿泊プランの取消料は以下の通りです>

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					
1	6日前にあたる日 以前の解除	2	5日前にあたる日 以降の解除 (3~6を除く)	3	3日前にあたる日 以降の解除 (4~6を除く)
	無料		旅行代金の20%		旅行代金の30%
				4	旅行開始日の 前日の解除
				5	当日の解除 (6を除く)
				6	旅行開始後の解除 又は無連絡不参加
					旅行代金の100%

<情報交換会参加費・自治体学会参加費(資料代)の取消料は以下の通りです>

手配先との取り決めにより、**8月20日(月)以降の取り消しによる返金はできません。**

<p>株式会社JTB中国四国 広島支店 担当：仙波・沼田 「全国自治体政策研究交流会議・自治体学会」受付係 〒730-0031 広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル2階 TEL: 082-542-2715 FAX: 082-542-2738 Eメール ec_hij@cs.jtb.jp 営業時間 平日/9:30~17:30(土曜・日曜・祝日休業) 総合旅行業務取扱管理者 高垣 努 旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に関し 担当者からの説明に不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問下さい。</p>	<p>旅行企画・実施 株式会社 JTB 中国四国 〒730-0031 広島市中区紙屋町2-1-22 観光庁長官登録旅行業 1769号 日本旅行業協会正会員・旅行業公正取引協議会会員</p>
---	---

第28回全国自治体政策研究交流会議・第26回自治体学会広島大会 申込書

No. _____

「旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関・保険会社等への個人情報提供について同意のうえ、本旅行に申し込みます。」

お申込みは、郵送又はメール、FAXにてお願いいたします。

都道府県名	所属団体名・部署名	
フリガナ	TEL:	携帯電話:
申込責任者名	FAX:	e-mail
連絡先住所 (書類送付先)	〒	—

申込期限
8月6日(月)
※消印有効
申込日(記入日)
月 日

参加者名簿への 掲載可否	所属名 部署名	フリガナ 氏名	8月30日(木)		8月31日(金)				~9月1日(土)		宿泊希望 ホテル			宿泊日		備 考		
			研究交流会議		自治体学会等				エクスカーション		第一希望	第二希望	第一希望	第二希望	29日 (水)		30日 (木)	31日 (金)
			政策 研究交流 会議	情報 交換会	自治体学会 会員種別 (会員番号)	分科会・研究表セッション	表彰式	グラン ド ファイナ ール	第一希望	第二希望								
例	広島県総務局 分権改革課	モミジ タロウ 紅葉 太郎	○	○	1	A	2	6	○	A	C	A	B	○			エクスカーション 0000の 000さんと同室	
1																		
2																		
3																		
4																		
5																		

※上記申込書に必要事項をご記入の上、メール、FAXまたは郵送にてお申し込みください。
 ※希望施設が満室の場合がありますので第二希望まで必ずご記入ください。
 ※連絡先住所は、自宅、勤務先のいずれかに○印を付けてその住所をご記入ください。
 ※エクスカーションのA、B、Dコースは部屋タイプ、同室希望者を備考欄にご記入ください。
 ※郵送の場合は、お手元に控えたコピーを取ってください。
 ※情報交換会参加費、自治体学会大会参加費(資料代)は大会事務局からの依頼に基づき
 JTB広島支店が代行収受するものです。
 ※お申込みは、郵送又はメール、FAXにてお願いいたします。
 ① 郵送先 〒730-0031 広島市中区紙屋町 2-2-2 紙屋町ビル 2階
 「全国自治体政策研究交流会議・自治体学会」係
 ② メール送信先 Eメール: ec_hij@cs.jtb.jp
 ③ FAX 送信先 JTB 広島支店 **082-542-2738**
 ※参加者が多数の場合は、コピーしてご利用ください。

第28回 全国自治体政策研究交流会議・第26回 自治体学会 広島大会

大会参加・宿泊・情報交換会等 変更・取消届け

都道府県		所属団体名		フリガナ 申込責任者名	
TEL	()	—	FAX	()	—

※下記の通り、変更・取消いたします。

参加者氏名	変更・取消内容	
	変更前	変更後
1		
2		
3		
4		
5		

- ※変更・取消が生じた場合は、変更内容を正確にご記入後、FAXにてJTB中国四国広島支店までお送りください。
 ※FAXの到着が下記「受付係」の営業時間外、休業日の場合は翌営業日の受付扱いとさせていただきます。
 ※下記「受付係」へ連絡の無い変更・取消については一切返金できませんのでご了承ください。
 ※変更・取消による精算は大会終了後に行いません。

お問い合わせ先

株式会社 JTB 中国四国 広島支社

「全国自治体政策研究交流会議・自治体学会」受付係

担当：沼田・仙波

〒730-0031 広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル2階

TEL: 082-542-2715 FAX: 082-542-2738 Eメール ec_hij@cs.jtb.jp

営業時間 平日/9:30~17:30 (土曜・日曜・祝日休業)

自治体学会事務局から 2日目（8月31日）の参加者の皆様へのお知らせ

◆参加者受付（当日受付をされる方を含む）について

- ・受付場所：広島国際会議場 地下1階 会議運営事務室ロビーで行います。
- ・受付時間：9時からになります。
 午後の分科会等だけに参加される場合も、広島国際会議場会議運営事務室ロビー（地下1階）で受付を済ませて、当日資料を受け取って下さい。

◆総会について（自治体学会員の方のみ参加できます）

- ・自治体学会総会は8時30分から9時50分までの予定で、「大会議室ダリア②」（地下2階）で行います。
- ・総会に出席される学会員の方は、8時25分までに直接「大会議室ダリア②」にお越しください。

◆分科会・研究発表・グランドフィナーレ会場について

施設名 (住所)	主な会場	フロア	午前	午後
広島国際会議場 <small>(広島県広島市中区中島町 1-5 平和記念公園内)</small>	大会議室①、② (ダリア)	地下2階	総会 分科会	分科会
	中会議室①、② (コスモス)	地下2階	分科会	分科会
	小会議室①、② (ラン)	地下2階	分科会	分科会
	会議運営事務室 (1/6~2/6)	地下1階	研究発表	分科会 研究発表
	会議運営 事務室ロビー	地下1階	ポスター セッション	ポスター セッション
	国際会議ホール (ヒマワリ)	地下2階		分科会 (交流会議) 学会賞表彰式 グランドフィナーレ

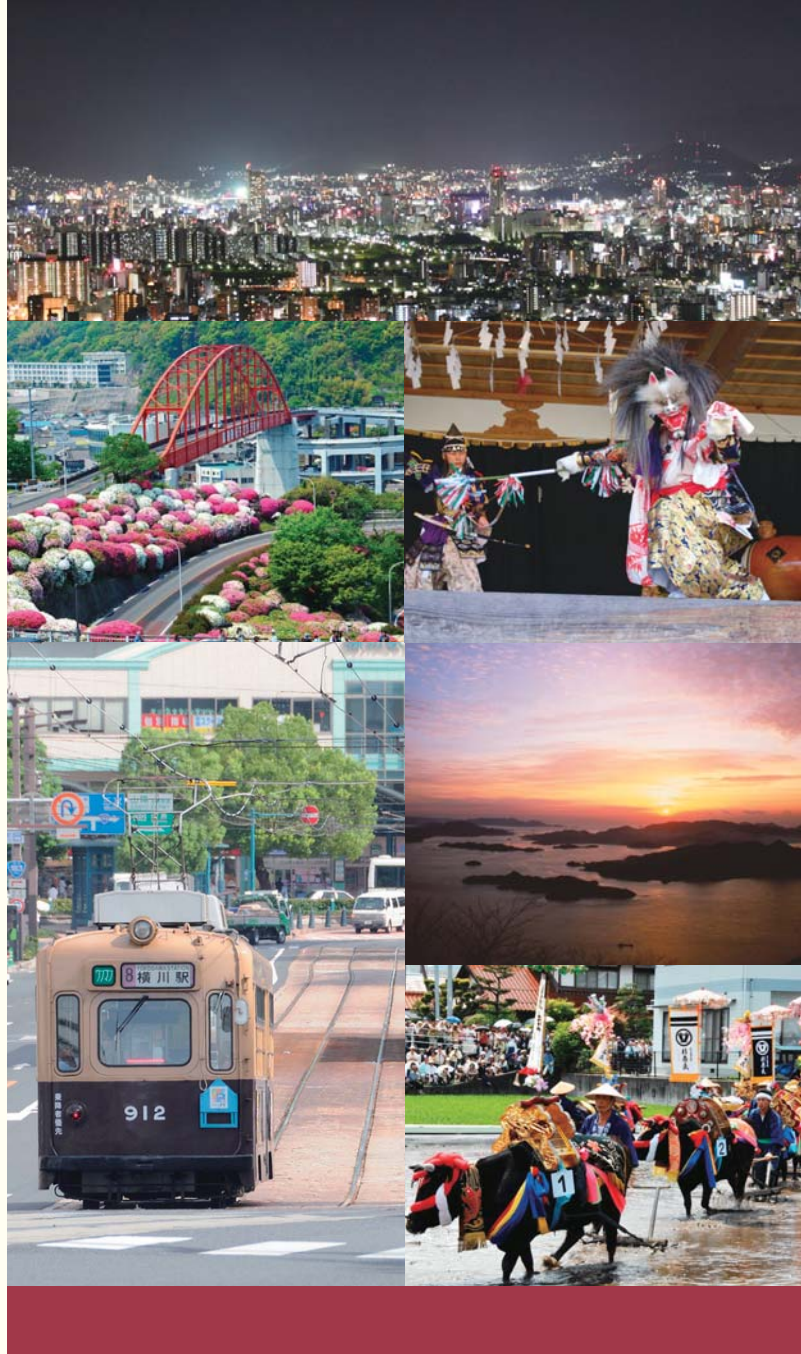
※どの会場でどの分科会等開催となるかは、当日の受付のときに一覧表を配布いたします。

◆昼食について

- ・参加者の皆さんは、会場内または会場周辺の食堂等で、昼食をおとりください。
 (昼食を持参される方は、会場内での飲食も可能です。)

地域から創る日本の自治

～広島で描くまちとむらの未来～



第 28 回全国自治体政策研究交流会議広島大会実行委員会事務局

〒730-8511 広島県広島市中区基町 10 番 52 号

広島県総務局分権改革課 TEL : 082-513-2411 FAX : 082-212-4025

自治体学会事務局

〒104-0043 東京都中央区湊 2-16-25 ライオンズマンション鉄砲洲第 3-202

特定非営利活動法人 自治創造コンソーシアム内 TEL&FAX : 03-6427-6685